

午後 6 時 40 分より懇親会が開かれ、官公署、友誼団体より多数のご臨席を賜り盛会裏に終了した。





SNS・スマートフォンの勉強会

日時：7月23日(木) 18:00～
場所：青色申告会 会館3階
講師：和栗 実氏
(東京青色申告会連合会 青年部長)
会費：無 料
定員：25名(先着順)
申込先：事務局へお願いします



スケジュール

7 月

14日(火) 第4ブロック会議
18:30～ 亀戸 やるき茶屋
23日(木) SNS・スマートフォン・TV電話等勉強会
18:00～ 青色申告会 会館3階

9 月

3日(木) 会長と語る会
24日(木) 上期反省会
30日(水) 第3回事業委員会

電話でのお申込みお問い合わせ

公益社団法人 江 東 西 青 色 申 告 会
03-3649-4178

又は 青年部 副部長 和泉 090-5551-5397

アクティブネット 青年部

第3回 通常総会

6月11日(木) 青色申告会 会館3階

第1部 総 会

平成26年度事業報告の件
平成26年度決算及び
特別会計決算報告の件
平成26年度決算及び
特別会計決算監査報告の件
平成27年度事業計画案の件
平成27年度事業予算案の件

第2部 懇親会



第2回 事業委員会

6月3日(水) 青色申告会 会館3階

青年部通常総会の打合せ
出席者確認・役割分担など
会長表彰・会長感謝状の推薦者選考
不動産勉強会、SNS 勉強会の出席者確認

※不明点などご質問は事務局までご連絡下さい

青年部からのお知らせ

青年部では部員を募集しています。
青色申告の普及、街の発展に役立つ企画をしてみませんか。
一緒に行事・勉強会をつくり上げる人を募集しています。
質問でも構いません。一度ご連絡ください。

消費税関係書類の提出はお済みですか？

平成26年分(基準期間)の課税売上が1000万円を超えている方は、平成28年から課税事業者となり、消費税の申告が必要となります。計算方法には本則課税と簡易課税という計算方法があります。

※以下の図は平成26年4月1日現在の法令によっています

○本則課税

$$\text{納付税額} = \left(\frac{\text{課税期間の課税売上高}}{\text{課税売上高}} \times 8\% \right) - \left(\frac{\text{課税期間の課税仕入高}}{\text{課税仕入高}} \times 8\% \right)$$

○簡易課税(注：基準期間の課税売上高が5000万円以下の事業者に限る)

$$\text{納付税額} = \left(\frac{\text{課税期間の課税売上高}}{\text{課税売上高}} \times 8\% \right) - \left(\frac{\text{課税期間の課税売上高}}{\text{課税売上高}} \times 8\% \times \text{みなし仕入率} \right)$$



【みなし仕入率】平成27年4月1日以後に開始する課税期間から適用

第1種事業	第2種事業	第3種事業	第4種事業	第5種事業	第6種事業
卸売業	小売業	建設業・製造業、農林・漁業など	飲食業 その他事業など	金融保険業 運輸通信業 サービス業	不動産業※
90%	80%	70%	60%	50%	40%※

※簡易課税制度のみなし仕入率が、次のとおり改正されました。この改正は平成27年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

金融業及び保険業が、第4種事業から第5種事業へ(みなし仕入率が60%⇒50%へ)

不動産業が、第5種事業から新たに設けられた第6種事業へ(みなし仕入率が50%⇒40%へ)

平成28年の課税期間から簡易課税制度を選択しようとする方は、27年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出しなければなりません。

また、平成25年分は1000万円を超えていたが、平成26年分は1000万円を超えていない方は「消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書」を提出しなければなりません。

書類の提出については、当会までご連絡の上、過去2年分の決算書と印鑑をご持参ください。

各会議・行事 ご報告

6月

- 1 (月) 理容支部勉強会 (支部長: 小林修二)
江東西税務署上席を講師に招き、源泉所得税や税制改正について勉強しました。
- 3 (水) 青年部事業委員会 (部長: 町野幸史)
青年部総会の打ち合せ・表彰者の推薦・勉強会開催について話し合いをしました。
- 5 (金) 女性部総会 (部長: 佐藤幸子)
昨年度の会計報告並びに事業報告、事業計画、収支予算が承認され、滞りなく総会が終了しました。
- 6 (土) 東陽支部総会 (支部長: 内木建蔵)
昨年度の会計報告並びに事業報告が行われ、滞りなく支部総会が終了しました。
- 11 (木) 青年部総会 (部長: 町野幸史)
昨年度の会計報告並びに事業報告、事業計画、収支予算が承認され、滞りなく総会が終了しました。
- 15 (月) 組織広報委員会 (委員長: 大村彰男)
今年度の予定について話し合い、新入会者本部扱いの支部異動について報告しました。
- 16 (火) 税制指導政策委員会 (委員長: 庄司修)
パソコン教室の確認と税制改正要望運動、青色塾について検討しました。
- 25 (木) 青年部勉強会 (部長: 町野幸史)
不動産鑑定士による勉強会を開催いたしました。

これからの予定

7月

- 6 (月) 三役会議 (会長: 福與公秀)
- 15 (水) 青色ドック
- 17 (金) 女性部食事会 (部長: 佐藤幸子)
- 21 (火) 理事会 (会長: 福與公秀)
- 23 (木) 女性部青年部合同企画
SNS等通信環境の勉強会
(部長: 佐藤幸子・町野幸史)
- 27 (月) 税制指導政策委員会 (委員長: 庄司修)
- 29 (水) 住吉毛利猿江支部
暑気払い・マイナンバー勉強会
(支部長: 森井政彦)

青色共済にご加入を

死亡・入院・障害・火災見舞保険金をはじめ、地震・天災にも給付され安心。会費は月額 1,000 円と低廉。

共済会費は経理上申告会会費と同様の扱いとなります。

既に加の生命保険にプラス保障。

また、集団健康診断「青色ドック」が標準検査 13,000 円のところ 10,000 円で受診できます。

加入は 14 歳 6 カ月～60 歳 6 カ月の方まで

新規・追加加入の方全員に

Q U O カード(500 円)贈呈!

女性部からのお知らせ

食事会のお知らせ

東京湾・レインボーブリッジを眺めながら
ランチはいかがでしょう?

日時 7月17日(金)

11時30分～13時30分

場所 ホテル日航東京

3階「オーシャンダイニング」

集合場所 11時00分 ホテル日航東京ロビー

会費 会員 2,000円
一般 3,000円

人数 25名

締切 7月10日(金)

交通手段

門前仲町駅3番出口から出て

都バス5番乗り場「東京テレポート駅前」乗車

「台場駅前」下車(約40分)

お申込は事務局まで

